

○(中原隆博副議長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

内野幸喜君。

[内野幸喜登壇](拍手)

◆(内野幸喜) 皆様おはようございます。自由民主党・玉名郡区選出・内野幸喜でございます。

まずは、今回一般質問の機会を与えていただきました先輩議員の皆様方、同僚議員の皆様方に心から感謝を申し上げます。

昨年の9月議会からちょうど1年、本日で2回目の登壇となります。2回目ともなると、緊張することもなく、落ちついてこの場所に立つことができると感じておりました。しかし今、何百人という先輩議員の皆様方が、この場所で、執行部と真剣な政策論争を交わしていたかと思うと、やはり独特の緊張感があり、改めて身の引き締まる思いでございます。これからも、この思いを胸に、しっかりと地に足の着いた議員活動に励んでまいりたいと思っております。

きょうの私の質問、欲張り過ぎてボリュームが多くなりました。そこで、早速通告に沿って質問に入らせていただきますので、どうか最後まで御清聴をよろしく願いいたします。

まずは、歴史回廊くまもとについての質問でございます。

蒲島知事は、3月に行われた県知事選挙において、自身のマニフェストの中に、古代から近代に至る豊かな歴史遺産を誇る本県の魅力を最大限に生かす歴史回廊くまもと構想を掲げられました。そして今、歴史回廊くまもと観光立県宣言として、構想から展開への具現化へと大きく動き出そうとしております。

この歴史回廊くまもとは、そのネーミングの心地よさから県民の皆様方へも広く浸透しやすく、既に、熊本城400年と熊本ルネッサンス県民運動本部の主催により、歴史回廊くまもと魅力発見の旅全17コースが企画され、第1期の募集が始まるなど、各方面に期待と好意を持って受け入れられていると考えます。私自身も、今後の展開に強い関心と大きな期待を寄せている一人でございます。

本県には、全国に誇る多くの歴史遺産がございます。国重要文化財の熊本城、国宝の青井阿蘇神社、国指定史跡でもあり国営公園化を目指している鞠智城跡、環境省のかおり風景100選に選ばれている崎津天主堂など、そのどれもが全国にアピールできる熊本の宝でございます。こうした宝を積極的に活用し、熊本の魅力を全国の方に広く知っていただくことは、歴史回廊くまもと観光立県の目指すところであると考えます。と同時に、熊本のさらなる宝の発見と眠っている宝を磨き生かすことも重要であると考えます。

本県には、実に多様な歴史的名所、神事等が数多くございます。ところが、残念なことに、その価値の大きさにもかかわらず、県民の皆様方の認識と対外的なアピールが不足しているも

のが多いのも事実でございます。

特に、私が住んでいる玉名地域は、その傾向が顕著なのかもしれません。しかし実は、玉名地域は、本県に所在する国指定史跡 34 カ所のうち8カ所の国指定史跡が所在するなど、まさに歴史的名所の宝庫であると言ってもいい地域でございます。

例えば、南関町にある国指定史跡の豊前街道南関御茶屋跡は、嘉永5年、西暦 1852 年に完成し、参勤交代時の藩主の肥後国内における最後の休憩地として、さらには、1928 年に、南関町にゆかりのある北原白秋の歓迎会が開催されるなどの趣ある史跡でございます。

この南関御茶屋跡に引き続き、1年半後に国指定史跡に追加指定された和水町にある豊前街道の腹切坂は、現在の大河ドラマの主人公篤姫が、1853 年に江戸に向かった際には陸路熊本を通っており、もしやこの腹切坂を通ったかもしれないと夢のある想像をかき立てられる、陰しくも情緒ある坂でございます。

そして、和水町には、何といても国指定史跡江田船山古墳がございます。本年6月、青井阿蘇神社が、本県として初めて国宝に指定されました。しかし、江田船山古墳から出土した金銅製冠帽や銀象眼銘太刀といったすべての副葬品は、申請時の所有者の所在地が東京であったため本県とは認められませんが、既に昭和 40 年に国宝に指定されております。

なお、この副葬品は、明治6年の正月、当時江田船山古墳がある土地の所有者であった池田佐十氏が、夢枕に立った白ギツネのお告げに従い実際に掘り起こしてみたところ、見事に掘り当てたと言われております。このことは、県立図書館に所蔵されている、本県が白川県であった当時の公文書「官省一途」にも記されております。

また、江田船山古墳の近くには、今なおベールに包まれた隧道、県指定のトンカラリンもございます。このトンカラリンは、昭和 50 年代に、作家の松本清張氏が邪馬台国の卑弥呼の鬼道説を唱え、一時全国的なブームを巻き起こすほどになりました。県議会においても、大先輩でいらっしゃる元県議会議長古閑三博先生が、昭和 51 年、52 年、53 年と3度にわたり関連した一般質問をされ「夢、甦る」などの著書も出版されています。さらに、平成 16 年には、そのトンカラリンの研究により、アメリカのパシフィック・ウェスタン大学より博士号も授与されています。

なお、松本清張氏がトンカラリンを訪れるきっかけは、熊本県議会議員で県議会文教治安副委員長をされている古閑三博さんの勧めがきっかけだったと、別冊週刊読売昭和 50 年7月号の中で、みずから述べていらっしゃいます。

同じく大先輩でいらっしゃる元県議会議長杉森猛夫先生も、これまで何十回となくトンカラリンに足をお運びいただき、その研究心と造詣の深さには、私自身、率直に頭の下がる思いであり、みずから写真集や著書も出版されています。ありがとうございます。

私も、先日、実際にトンカラリンを訪れ、匍匐前進をしながら体験してまいりました。トンカラリン、そして先ほどの江田船山古墳と、知れば知るほど探究心がくすぐられ、ロマンあふれる史跡であることを改めて認識させられます。

さらに、玉名地域には、歴史を大きく動かすきっかけとなった史跡もございます。和水町にあ

る国指定史跡田中城跡がそうでございます。この田中城を有名にしたものが、天正 15 年、西暦 1587 年、豊臣秀吉により、肥後の国主に任命された佐々成政による検知などの統治政策に反対して始まった肥後国衆一揆でございます。田中城主、和仁親実は、娘婿である辺春親行、2人の弟らとともに一揆に加担し、安国寺惠瓊、立花宗茂らといったそうそうたる諸将を向こうに回し、約 40 日もの間籠城を続けましたが、娘婿、辺春親行の裏切りにより、ついに落城することとなりました。この模様を描いたものが、平成元年に山口県文書館で発見された「辺春・和仁仕寄陣取図」でございます。そして、秀吉は、一揆鎮圧後、翌天正 16 年に、かの有名な刀狩り令を出すこととなりました。

また、歴史には、不思議なめぐり合わせというものもございます。先ほどの肥後国衆一揆からおおよそ 200 年後、佐々成政の子孫と言われる済々黷の創設者、佐々友房は、薩摩軍の熊本隊一番小隊長として西南戦争に従軍しております。その佐々友房に「ああ吉次は城北随一の要害である。今これを失えば百の西郷あるともなお熊本を保つべからず。」と言わしめた、田原坂の戦いと並ぶ西南戦争の激戦地、通称地獄峠と呼ばれ、政府軍、薩摩軍双方から恐れられた吉次峠は玉東町でございます。

また、神事についても、私自身毎年参加しております長洲町の四王子神社境内内で行われる、約 850 年続く勇壮な裸祭り、的ばかいがございます。

このように、私の出身地である玉名地域には、それぞれの場所に足を運べば、遠い歴史へとタイムスリップしたかのような錯覚を起こす、興味の尽きない歴史的名所が数多くございます。

実は今、私自身、つい近ごろまで、地域の歴史的名所に対する関心と理解に欠けていたとつくづく反省をいたしております。しかし、一たん目を向けると好奇心に火をつけられ、その魅力をより一層知りたいと思うようになっております。やはり、歴史を知り、接する機会、きっかけが必要なのだらうと思います。

私は、玉名地域にもこうしたすばらしい宝があるんだということを伝えたくて、あえて地元の歴史的名所について述べさせていただきました。こうしたまだ磨かれていない宝、生かされていない宝は、県内至るところにまだまだ数多くあると思います。

何事にも自身の足元を知らずして外に向かっても、その中身は空虚なものになりがちでございます。歴史回廊くまもと観光立県にも、まずは県民の皆様方みずからが地域の歴史を知り、伝えられるような、県内向けの構想も必要ではないかと考えます。そして、その歴史的価値を再認識できれば、県民の皆様方みずからが、歩く広告塔として、さまざまな機会に、本県をアピールしていただけるものと思います。

そこでまず、歴史回廊くまもと構想に関して、知事に、知事自身の率直な所見をお尋ねいたします。また、歴史回廊くまもと構想に関する今後の具体的な展開について、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

〔蒲島郁夫知事登壇〕

◎(蒲島郁夫知事) 歴史回廊くまもと構想は、各地で守り継がれてきた熊本固有の歴史遺産、

雄大な自然や風土、暮らしの中に息づく伝統や文化といった魅力ある観光資源を回廊として結びつけ、人々を引きつける空間の価値と、訪れた人々が過ごす時間の価値を高らしめるものであります。

歴史や文化を体感する回廊性のある旅を提案することで、滞在時間を延ばし、観光消費の増加を期待するものでもあります。これからの本県の観光振興の基本として、歴史回廊構想を位置づけてまいりたいと考えております。

さらに、人々を引きつけるためには、地域社会を発展させる活力が各地にあふれていること、また、県民の皆さんも、この歴史回廊に触れ、改めて熊本の持つ歴史と文化の奥行きを深さを再認識して、生きる喜びと暮らしの営みへの誇りを抱けることが重要です。

12月定例会への提案を予定している観光立県を推進するための条例にも、観光立県の実現は、県民が郷土に誇りと愛着を持つことができる地域社会の形成につながるという基本理念をうたいたいと考えております。また、条例を具体化するために、新しい観光アクションプランの策定を急ぎ、歴史回廊くまもと構想の推進を図りたいと考えています。

菊池川流域には、全国有数の装飾古墳の集積、92点もの国宝が指定された江田船山古墳、そして、同じ清原台地にある、最近テレビの全国放送などで改めて注目を集めているトンカラリンといった話題豊富な歴史遺産があり、さらに、国営公園化を目指す鞠智城など、歴史回廊を形成する多くの素材があります。

今後、この歴史回廊構想に基づいて、県民総参加で、訪れるすべての方の記憶に残る熊本をつくり上げ、全国あるいは海外に向けて熊本の魅力を発信し、多くの方々に熊本を訪れていただきたいと考えております。

〔島田万里商工観光労働部長登壇〕

◎(島田万里商工観光労働部長) 歴史回廊くまもと構想の今後の具体的展開につきまして、現在策定中の新しい観光アクションプランの中に、歴史回廊を形成する観光素材の充実や歴史遺産をめぐる観光ルートの開発及び九州各県と連携をした広域観光圏の形成などを位置づけ、構想の具現化を図ることといたしております。

既に、今年度の新たな取り組みとしまして、9月から、県内5カ所で、くまもと旅行商品開発塾を開催しており、ノウハウを持つ専門家も交え、市町村や観光協会などとともに、隠れた歴史遺産の生かし方や、食、土産品など県産品を組み込んだ観光ルートづくりに取り組んでおります。これらを、観光キャンペーンなどを通じ、魅力的な旅行商品として、情報発信してまいりたいと考えております。

また、県民みずから郷土を知り誇りを持てる取り組みとして、商工会議所などによる観光文化検定の実施や、先ほど議員も触れられましたが、文化団体による県内向けの魅力発見の旅が企画をされており、県としましても、これらの取り組みを支援してまいります。

さらに、訪れる方々が歴史遺産などの魅力を十分に体感しながら、地元の方々との交流の中で感動体験ができるよう、ことしの3月に設立された県観光ボランティアガイド連絡協議会を通

して案内技術などの向上を図るとともに、9月5日に発足をしました“ようこそ”くまもと観光立県県民会議を中心として、県民総参加によるおもてなし運動を展開するなど、総合的に歴史回廊くまもと構想の推進を図ってまいります。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 蒲島知事は、夢、可能性という言葉が多用されます。私が先ほどの質問の中で取り上げた玉名地域の歴史的名所は、確かに県内外への認知度が低くても歴史的価値が非常に高く、まさに夢のある大きな可能性を秘めた熊本の宝だと私は思っております。2年半後には九州新幹線が全線開通いたします。玉名から菊池に至る菊池川流域に、本当に多くの歴史遺産がございます。その菊池川流域の宝を、夢で終わらせるのではなく、可能性を埋没させるのではなく、さまざまな角度から切り口を変え、観光資源へと発展、繁栄させていくことが私は重要だと思います。

商工観光労働部においては、各地域振興局、文化協会、先ほど話出しましたが、文化課とも連携しながら真摯な取り組みをお願いしたいと思います。

なお、11月1日から、吉永小百合さん主演映画「まぼろしの邪馬台国」という映画が公開されます。その映画に関連してだと思んですが、9月30日に、KABさんの「スーパーモーニング」という番組の中で、なぞの邪馬台国に迫るというコーナーがあります。その中でトンカラリンも触れられると聞いております。9月30日は議会中でございますので、どうか、DVDに録画するなどして見ていただければと思います。つけ加えておきますが、決してこれは、KABさんから特段の要望があったわけではございません。あくまでも私個人のお願いということで御了承をいただきたいと思っております。

それでは次に、主要地方道大牟田植木線の内藤橋についての質問に入らせていただきます。

本県植木町と福岡県大牟田市を結ぶ主要地方道大牟田植木線に、菊池川にかかる内藤橋という橋がございます。この内藤橋は、昭和初期に築造された、和水町の藤田地区と内田地区を結ぶ、長さ168メートル、幅員5.5メートルから6メートルの橋でございます。

内藤橋は、幹線道路として1日8,000台を超す交通量があり、うち、約2割を大型車が占めております。近くには九州縦貫道の菊水インターチェンジがあり、週末には、熊本、鹿児島、宮崎方面から高速道路を利用して荒尾市のグリーンランドへ向かう車も多く、議場の中にも、実際に通ったことがある方もいらっしゃると思っております。内藤橋は、過去に何度か洪水に見舞われ、その都度修復を行ってきており、橋脚部分の継ぎ足しにその様子をうかがうことができます。

現在の内藤橋は、産業道路としての利用から生活道路、通学道路としても利用されており、地域住民の皆様方の日常を支えている欠かすことのできない橋でもございます。同時に、幅員も、広い箇所でも6メートル、しかも歩道もないため、歩行者や自転車を利用されている方には、非常に危険な橋でもございます。私も何度も内藤橋を通っておりますが、実際に危ないと思った場面をたまたま目撃したこともございます。

私の説明だけではなかなか想像できない部分があると思います。きょうは写真を持ってまいりましたので、ぜひ皆さんに見ていただきたいと思います。(写真を示す)これが内藤橋でございます。このように非常に幅員が狭く——これは朝の写真なのですが、交通量も多く、大型車も通っております。このように本当に非常に危険な橋でございます。

これまでに修復を繰り返してきた内藤橋でございますが、既に築造から半世紀も経過しており、また、幅員が狭く危険な橋のため、地域からは、早期のかけかえを要望する声が日に日に高まってきております。

県からは、平成 16 年度に道路改良事業に着手されたことは聞いております。かけかえについては、菊池川を管理する国土交通省の考えもあると思います。しかし、道路管理者である県には、子供から高齢者の方まで安全、安心に渡れる橋の実現を願う地域住民の皆様方の声に耳を傾け、早期の完成を図られますことを願うところでございます。

そこで、内藤橋の取り組み状況と今後の予定について、土木部長にお尋ねいたします。

〔松永卓土木部長登壇〕

◎(松永卓土木部長) 菊池川にかかります内藤橋は、昭和初期に架設された長さ 168 メートルの長大橋でございます。これまで何度も補修工事を行っているものの、老朽化しているため、平成 16 年度、内藤橋を含む 650 メートル区間の道路改良事業に着手しているところでございます。

また、内藤橋は、先ほど議員からも御説明ございました。幅員が狭く歩道もないことから、増加する交通量や車両の大型化への対応、歩行者の安全確保のため、早期のかけかえが必要であると認識をしております。

菊池川につきましては、国土交通省で河川改修事業が進められており、内藤橋のかけかえに当たっては、河川改修事業と一体的に進めるという必要があることから、これまで、橋梁を合併施行するための費用の負担などについて、国土交通省と調整を図ってまいったところでございます。

本年度、協議が調いましたことから、用地買収に着手する予定でございます。今後とも、国土交通省と連携を図りながら、早期完成に向けて取り組んでまいります。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 今、土木部長からは、国土交通省とも連携しながら早期のかけかえに向けて取り組んでいくと、前向きな、ありがたい答弁をいただいたと思っております。

この内藤橋のかけかえについては、本当に地域住民の皆様方の長年にわたる悲願でございます。ぜひ、早期実現に向け、今後とも力強い取り組みをお願いしたいと思います。

ここで、県道の道路整備についての要望をさせていただきたいと思っております。

郡部には、まだまだ整備されていない県道が数多くございます。そこに住む住民の皆様方には、生命、財産を守る最低限のインフラ整備が道路整備であると言えます。

ことしの2月、和水町に、道路整備推進委員会というものが設立されました。私も設立総会などに参加させていただきましたが、まさに、道路整備に関する地域住民の皆様方の熱い思い、願いを率直に聞かせていただいた委員会でございます。その中でも、私自身が、特に早急な整備が必要であると認識する2つの県道について、その道路整備を要望させていただきます。

なお、この2つの県道については、蒲島知事も、知事就任前に実際に通られ説明も受けられたと聞いておりますので、よく御存じでいらっしゃると思います。

まずは、県道竈門菰田山鹿線の江栗地区における冠水対策でございます。

この江栗地区は、菊池川の右岸に位置し、背後に小高い山がある、戸数50戸ほどの集落でございます。これまでに、山からの内水により冠水し、至るところで道路が分断され、住民の皆様方が孤立する事態が何度も発生している地区でございます。昨年7月7日に道路が冠水した際には、私自身もすぐに駆けつけました。

この江栗地区についても、ぜひ皆さん方にわかっていただくために写真を持ってまいりました。(写真を示す)これが江栗地区、昨年7月7日に冠水した当時の写真でございます。このピンクの線が去年の7月7日、そしてこの上の緑の線が平成18年6月に冠水したときでございます。そしてこの青い部分、これは昭和57年、そして一番上の赤い部分、これはもう2メートルを越しております。平成2年7月2日冠水したときの、平成2年にはここまで冠水したという印でございます。

江栗地区の皆様方は、何十年もの間、水害の恐怖と向き合いながらの生活を余儀なくされていらっしゃいます。県においては、江栗地区の皆様方が安心して暮らすことができるよう、河川管理者である国土交通省とも連携し、早期の道路整備、冠水対策を講じていただきますことを要望させていただきます。

次に、和仁菊水線の道路整備でございます。

和水町は、旧三加和町と旧菊水町が合併し誕生いたしました。その旧2町を結ぶ県道が和仁菊水線でございます。しかし、和仁菊水線は、旧2町を分断しているかのような県道であり、いまだ改良率も4割にも満たないため、町当局が早期整備を求めており、その要望を受け、県が、合併支援道路として位置づけしている県道でございます。また、一部に、極端に幅員が狭く、離合できない箇所があり、朝の通勤時には車の長い列が続きます。さらに最近では、大型車の通行も多く、より渋滞を長引かせております。

再度済みません。ここでもまた写真で皆さん方に紹介をさせていただきたいと思っております。(写真を示す)これが和仁菊水線、和水町の江栗地区から同じ和水町の太田黒方面に向かう部分でございます。これは、先週、9月17日の朝に撮影した写真でございます。

こうした状況の中では緊急車両もスムーズな通行ができず、一部区間では、安全、安心を担保できない県道となっております。ぜひ、積極的かつ早期の改良、整備に努めていただきたいと思います。

次に、教育問題についての質問に入らせていただきます。

教育は人なりという言葉がございます。これについては、それぞれにさまざまな解釈があると思います。例えば、人を育てる、個性を伸ばす、人と人のかかわり合いなどと。しかし、私が考える教育は人なりとは、教える側に立つ教師そのものであり、教育の成否は、子供の能力を最大限に引き出すことができるすぐれた教師であるかどうか、その資質、能力に負うところが大きいものと考えます。

私は、学生時代、師と仰げる多くのすばらしい先生方にめぐり会うことができました。このことは今の私の宝であり、強い感謝の念を抱いております。恐らく、今教壇に立たれている教員の方、そのほとんどが同じように児童生徒から感謝の念を抱かれているものと思います。

一方で、残念ながら一部には、児童生徒との良好な関係を築くことができない教員がいることも事実でございます。この事実は、児童生徒に対し大きな影響を与えるだけではなく、学校現場に対し、保護者、地域などからの信頼を大きく損なわせるものにもつながります。

本県では、平成 15 年度より、教員の指導力強化研修制度がスタートをしております。この指導力強化研修制度は、教員のどこにどのような課題があるのかを明確にし、その課題解決のために一定期間の集中した研修を通して指導力等を回復し、学校現場に自信を持って復帰してもらうことを基本的なねらいとした、本県独自のいわば再チャレンジ制度でございます。

その中で、指導力不足教員の例としては、学習指導が適切に行えない、生徒指導が適切に行えない、学級経営が適切に行えない等の指導力が不足している教員や、突発的な休みが多い、児童生徒を顧みない、自己主張のみを繰り返すなどの資質に問題がある教員とされております。

そして、この最終的な決定は、県教育委員会から諮問を受けた外部有識者による判定審議会が答申を行い、その答申をもとに、判定委員会の判定を経て県教育委員会が行うものとなっております。指導力不足教員と判定された教員は、県立教育センターを中心に、6カ月以上1年以内の指導力強化研修を受けなければなりません。

平成 15 年の制度開始以来これまでに、小中高校で合わせ、44 名の教員の方が研修を受けております。世代別には、20 代 1 名、30 代 23 名、40 代 19 名、50 代 1 名となっております。ひょっとすると、指導力不足教員と判定された教員の方の中には、厳しい現実を受け入れることに戸惑いとためらいを感じた方もいらっしゃるかもしれません。しかし、平成 19 年度末までに 35 名の方が研修を終え、学校現場へと復帰されております。私は、その 35 名の教員の方々に、くじけずに頑張ってもらいたいとエールを送らずにはられません。この厳しい現実も、将来を背負っていく児童生徒のためであると理解していただきたいと思います。今こそ、すべての児童生徒が質の高い教育を享受し、国民に信頼される教育にしていくことこそが、喫緊の課題であると考えからでございます。

この指導力強化研修制度は、制度開始以来5年がたちました。そこでまず、教員の指導力強化研修制度のこれまでの率直な評価と現状、今後の制度運用について、教育長にお尋ねいたします。

また、教員の資質や能力の向上と同時に、教育現場そのもののさらなる活性化も必要である



と考えます。特に、現場組織の活性化には、強いリーダーシップを持った校長及びそれを補佐する教頭の存在が大きいと言われており、こうしたすぐれた人材を確保し、登用することが重要であると考えられるようになってきております。

このような考えのもと、国において、平成10年9月の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」を踏まえ、学校教育法施行規則を改正し、平成12年4月1日より校長の資格要件が緩和され、教員免許を持たない民間人校長の登用が可能となりました。さらに、6年後の平成18年4月1日からは、教頭にもその適用範囲が広がっております。

本県では、平成15年以降先進県の調査等を重ね、平成18年10月の教育委員会において、平成19年度からの任用を決定いたしました。そして、翌平成19年2月1日、民間企業出身者を県立学校教頭として採用し、同年4月1日より県立熊本西高等学校の校長として採用し、現在に至っております。

こうした教員免許を持たない民間人校長は、昨年4月1日現在、全国に87名いらっしゃいます。一番多い県が神奈川県で9名、次いで三重県で5名でございます。そして、その87名の民間人校長のキャリアは、これまでの経験を存分に発揮していただけるのではと期待をさせてくれるほど、多岐にわたっております。

批判を恐れずに言うならば、学校現場に対し、一部に組織の閉鎖性を指摘する声があるのも事実でございます。だからこそ、民間人校長に期待する部分は、言うまでもなく、民間企業等で培った経験やリーダーシップ、発想力といったものを新しい息吹として学校現場に注入し、組織の活性化を図っていただくことでございます。本県の民間人校長も、現在期待にたがわず高い評価を得ているとの声を聞きます。

そこで、民間人校長登用に対する評価と今後のさらなる登用予定について、先ほどの質問とあわせ、以上2点、教育長にお尋ねいたします。

〔山本隆生教育長登壇〕

◎(山本隆生教育長) まず、教員の指導力強化研修制度についてでございますけれども、本県では、質問でも触れられましたように、平成15年度から、県立教育センターを中心に、指導力不足教員等を対象として、一人一人の課題に応じた研修を実施しているところでございます。

本研修制度のこれまでの評価といたしましては、研修者の多くは、自己の指導力の不足に気づき、意識改革を図るとともに、指導力を回復して学校現場に帰り、研修の成果を発揮して活躍しており、確かな成果を上げていると考えております。

さらに、学校復帰者の中には、地域の研究会の授業発表者となったり、一人一人の児童のよさを毎日家庭へ伝え、児童を認め、伸ばす取り組みを行ったり、早朝から児童生徒とともに清掃活動などに地道に取り組んだりして、児童生徒や保護者、教職員から厚い信頼を寄せられている者もおります。

ただ一方、学校復帰後も校長を中心とした指導、観察を継続してきたにもかかわらず、次第に謙虚さが薄れ、自己研さんへの意欲が不足するなど、研修で身につけた指導力を維持でき

ない復帰者が、少数とはいえ、いることも事実でございます。

今後の制度運用については、これまでの継続した指導、観察に加え、市町村教育委員会と連携、協力して、復帰校における支援体制づくりや年間支援計画の作成を進めてまいります。また、学校訪問などを通して指導方法の改善についての支援を継続的に行い、復帰者の資質の維持、向上にも努めてまいります。

今後とも、指導力が不足している教員の現状を把握し、研修で指導力を向上させることで児童生徒に質の高い教育を提供できるよう、研修制度の確立に努めてまいります。

次に、お尋ねの2点目、民間人校長登用についてですが、御質問にもありましたように、本県では、平成19年度に民間人校長を登用することとし、採用に当たっては、地元の経済団体や企業などへ優秀な人材の推薦を依頼し、本県初の民間人校長として採用者を決定いたしました。

また、配置校については、民間で培った組織経営力やリーダーシップ、柔軟で豊かな発想力が十分に発揮できる学校として、複数学科・コースを有し、当時、学校の活性化や地域との連携がさらに求められていた熊本西高等学校といたしました。

同校長におきましては、民間での経験を生かして、外部との交流や情報発信に努め、閉鎖的に見られがちな学校のイメージを解消するよう努力するとともに、活気ある職員集団の育成のためにリーダーシップを発揮していきたいとの前向きな姿勢で職務に励み、人材育成や組織改革に取り組んでいただいております。

制度導入後まだ1年半ではありますが、同校の職員からは、民間人校長の導入により、職員の教育に対する視野が広がり、外部との連携や地域とのつながりが強化された、あるいは情報管理、文書管理、危機管理などに対する意識が変わったなどの声が聞かれ、民間人校長導入による成果があらわれ始めたものと考えております。

今後、民間人校長導入の効果などをさらに検証し、県立高校に加え、小中学校や特別支援学校への登用に向けても引き続き検討してまいりたいと考えております。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 今教育長から答弁がありました。

指導力強化研修制度、そしてさらなる民間人校長登用、ぜひ真摯に取り組んでいただければと思います。

実は、今議会で、教育問題について、多くの質問が集中するのではないかと私自身思っておりました。実際はそうでもございませんでしたが、今、国民の皆様方が教育に向ける目、教育現場に向ける目というものは非常に厳しいものがあると思っております。現在、本県の教育委員会では、都道府県単位としては全国で初めての教育振興基本計画の策定に取りかかっております。ぜひ、そうした目があることも意識しながら、全国に誇れる教育振興基本計画を策定していただければと思います。

次に、交番の機能強化についての質問に入らせていただきます。

私は、昨年の9月定例会においても治安対策について質問をさせていただきました。治安が守られなければ、平穏な日常活動や正常かつ健全な経済活動、さらには私たち議会人としてもその政治活動さえも行い得ません。日々の生活における最も重要な条件こそが治安であると言っても決して過言ではないと考えるからでございます。

世界では、治安がよい国イコール日本と言われるほど、我が国は、治安対策について高い評価をいただいております。これは、明治初期に誕生し、現在では全国各地に設置されている交番の存在が大きいと考えられております。そして今、日本発の交番制度は、その機能が認められ、世界へも広がりつつあります。本県でも、交番は、住民生活に最も近く、県民の安全、安心を守る最前線に位置しており、地域社会における役割と期待は年々高まってきていると考えます。

今日、この交番を語る上で欠かすことができないものが交番相談員の存在でございます。現在、本県には57の交番があり、72名の交番相談員が配置されております。交番相談員は、交番に勤務する警察官がパトロールなどの街頭活動の強化といった警察本来の業務に特化しやすいよう、交番を訪れる方への対応や落とし物の受理等の仕事を担っております。また、交番にはいつも警察官がいてほしいといった地域住民の期待にもこたえております。

こうした中、本県では、交番相談員制度を活用し、本年4月1日より、地域連携モデル事業がスタートしております。これは、地域の安全は地域で守るという地域住民の安全、安心に関する防犯意識の高まりと防犯ボランティアの増加を背景に、交番相談員を警察と防犯ボランティアとのパイプ役とした全国で初めての事業、熊本独自の事業でございます。そのモデル校区となっているところが、黒髪校区、川尻校区、白川校区、託麻西校区の4校区で、この4校区は、警察と地域住民が密接に連携し、それぞれが地域に根差した防犯活動を推進しております。

全国には、本来であれば防げた犯罪も、地域コミュニティーの希薄化や近隣への無関心といった現代特有の状況により防げなかった事例もございます。こうしたことから、交番とその交番が存在する地域との連携は、今後ますます重要になってくると考えます。そこで、地域連携モデル事業の他校区への今後の展開について、警察本部長にお尋ねいたします。

また、その展開に当たっては、交番相談員の存在が必要不可欠でございますし、県民の皆様方の生命、財産を守るために、県民の皆様方の治安に対する不安を払拭するために大変有効な施策と考えます。そこで、あわせて、交番相談員のさらなる確保についても警察本部長にお尋ねいたします。

〔横内泉警察本部長登壇〕

◎(横内泉警察本部長) 県警察におきましては、本年4月から、熊本市内の4つの校区を指定して、地域連携モデル事業を推進中ではありますが、各モデル校区では、交番勤務の交番相談員が、防犯ボランティアなどと地域の会合で情報交換を行ったり、共同で子供の見守り活動を実施するなど、交番を拠点として、地域の方々と連携しながら、犯罪などの抑止に取り組んでおります。

モデル校区における4月から8月までの刑法犯の認知件数を見ますと、すべての校区で減少し、4校区合計では、前年同期に比べマイナス 90 件、率にして 21%の大幅な減少となっており、地域の方々からは、以前より交番が身近になったとの声も聞かれています。

このように、本事業は、警察と地域社会が連携、協働した犯罪抑止活動の推進に効果があると認識しておりますが、これを他校区に拡大していくとしますと、多くの交番において、その管轄区域と地域コミュニティーの活動単位であります校区とが整合していないため、地域社会との連携がとりにくいという問題がございます。

このため、県警察では、先般、交番・駐在所機能強化推進委員会というものを設置して、交番の管轄区域の見直しを含め、地域社会における安全、安心のよりどころとしての交番、駐在所のあり方とその機能強化方策について、検討を開始したところであります。

今後は、引き続き4校区におけるモデル事業の検証を行うとともに、推進委員会における検討結果も踏まえて、来年度からの本事業の拡充を図ることとしております。

次に、本事業を実施する場合、交番相談員は、本来の任務であります交番に来所された住民の方々への対応に加えまして、防犯ボランティアと共同しての子供の見守り活動など、所外活動も担うこととなりますことから、1つの交番に複数の配置が必要となりますが、現在の交番相談員の配置は 53 交番に 72 人であり、34 交番は1人の相談員しか配置されておられません。

このため、今後本事業を県下に拡大していくには、議員御指摘のとおり、交番相談員のさらなる確保が必要でありますことから、関係部局の御理解を得ながら、交番相談員の配置拡大を図ってまいりたいと考えております。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 警察本部長の答弁によりますと、地域連携モデル事業は、まだ短期間ではございますが、刑法犯認知件数がマイナス 90 件と大幅に減少しておりますし、その効果、犯罪抑止につながっていると認識いたしました。県民の皆様方の安全、安心が確保されるよう、いろいろな問題はあるかと思いますが、ぜひ他校区への展開も期待したいと思います。

また、交番相談員については、防犯面だけではなく、交番へ気軽に足を運べるようになったといった声も聞きます。増員のためには財政的な部分も出てまいりますが、そればかりにとらわれ、治安が悪化したら元も子ありません。県民の皆様方の生命、財産を守ることは、行政が担う最重要の任務、役割でございます。このことは、警察本部に限らず知事部局も同じ認識であると思いますので、財政面での支援もあわせお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問になります。

施設園芸農家における燃油高騰対策でございます。

ことしの7月、原油価格が一時1バレル 147 ドルという史上最高値をつけました。その後若干下落してきたとはいえ、依然として高い傾向にあることに何ら変わりはありません。今、この原油高騰があらゆる産業に大きなダメージを与えております。

こうした中、去る7月 15 日には、漁業団体が全国一斉休漁により窮状をアピール。その後、

総額 745 億円に及ぶ緊急対策が政府より発表されました。

そして今、漁業とともに食を支える農業についても、国からの具体的な対策を望む声は日に日に高くなっております。本県でも、先月 30 日には、県内JAグループにより、生産者ら 3,300 人が参加のもと、その厳しい窮状を訴える県農業経営危機突破大会が開催されました。現在、原油価格高騰に伴う燃料や配合飼料等の価格高騰が農業経営に大きな影響を与えており、その安定化が喫緊の課題となっております。特に、暖房用燃料としてA重油を必要とする施設園芸は、その深刻さが重大で、厳しい経営を強いられております。

A重油については、平成 16 年3月ごろまで、1リットル当たり 45 円程度で推移しておりました。しかし、その後上昇を続け、ことしの8月には、1リットル当たり約 120 円と実に 2.6 倍以上もの価格上昇をしております。

本県の施設園芸用ハウス設置面積は、全国第1位の 4,883 ヘクタールでございます。このうち加温機設置面積は 2,477 ヘクタールとハウス設置面積の5割以上を占めており、重油高騰が及ぼす影響が最も大きい都道府県が本県であると言っても決して過言ではありません。

ここで玉名地域における重油高騰による農業所得への影響について試算したものを紹介させていただきます。仮に、A重油が1リットル当たり 45 円から 120 円に上昇し、肥料費も 1.6 倍に上昇している現在においては、標準的な経営で見た場合の農業所得は、春トマトが 160 万円減、イチゴが 90 万円減、ハウスミカンが 387 万円減となります。そのどれもが目を覆いたくなるほどの厳しい試算であり、特にハウスミカンに至っては、所得すらない大幅な赤字経営という試算結果でございます。

こうした燃油価格の急激な高騰は、施設園芸における省エネ等の技術革新のスピードをはるかに上回っており、それに伴う生産コストの上昇は経営を逼迫させております。恐らく、原油価格については今後も大幅な下落は望めず、重油使用量がふえていくこれからの季節は、さらに厳しい状況が予想されると思われまます。

施設園芸が盛んな農業県熊本としては、その農業を守るために、本腰を入れた早急な取り組みが必要であると考えます。

そこでまず、燃油高騰により厳しい経営を強いられている施設園芸農家の現状と対策について、農林水産部長にお尋ねいたします。

また、現在のこの窮状をさらに厳しくしているものが、農産品の市場価格の低迷であると考えます。現在の農産品の市場価格は、生産コストが上昇しているにもかかわらず、それとは相反し、下落傾向となっております。本来どの業種も、生産コスト、製造コストが上昇すれば、その上昇分を価格転嫁せざるを得ません。現に私たちの身近なところでも多くの商品が値上げされております。しかし、不思議なことに、現在の農産品についてはこのことが当てはまらず、大部分の農家が、収入減を覚悟しながら生産を続けている状況でございます。

こうした中、非常に興味深い取り組みを試みようとしている動きがございます。JA宮崎経済連が提唱している青果物燃料サーチャージの導入でございます。これは、特に重油などの使用量が多い品目について導入を検討し、サーチャージ料を上乗せすることにより、重油価格が

変動しても再生産価格をとれる仕組みとなっており、今年度は、11月より、ピーマンに関しモデル的に導入すると聞いております。一方で、この青果物燃料サーチャージの実現までには、小売業者や消費者の理解、さらには全国的な動きへの展開といった問題も抱えております。しかし、生産コストの削減は既に限界を超えており、価格転嫁もやむを得ない状況であることもまた事実でございます。こうした生産コストに基づく価格体系への移行は、農業経営の安定化のためにも理解を示さなければならないものであり、多くの施設園芸農家も高い関心を示しているものと考えます。

そこで、青果物燃料サーチャージに対する将来の定着予想も含めた認識と、県として何らかの後押しができるのか、先ほどの質問とあわせ、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔廣田大作農林水産部長登壇〕

◎(廣田大作農林水産部長) まず、施設園芸農家の現状についてであります。現在の燃油価格は、ピーク時からすると多少下がったものの、A重油で1リットル当たり120円台と、依然として高い水準です。この状況のままでは、肥料や輸送などのコスト上昇も加わり、議員御指摘のとおり、施設園芸農家の経営は極めて厳しくなるものと考えております。

このため、県では、燃油・資材・飼料等価格高騰対策会議を設置し、燃油、資材の高騰に対処するための技術対策マニュアルの策定や支援策の検討を行い、コスト低減対策を推進しております。

まず、保温効果を高めるハウスの管理技術や栽培時期の見直しなどによる燃油代の節減のための指導を実施するとともに、ハウス内の熱効率を高める二重カーテンや循環扇などの導入についても支援しています。

また、今定例会には、全国的にも余り例を見ない取り組みとして、ビニールハウス内での保温効果を高める内張り資材の購入への支援を行う補正予算を提案しております。この支援により、トマト、ナスなど、長期にわたり加温するタイプの省エネルギーを推進してまいります。

さらに、今後予定される国の燃油高騰追加対策などの活用も検討しながら、施設園芸農家の経営安定に努めてまいります。

次に、青果物における燃料サーチャージの導入に対する県の考えと支援についてですが、青果物において燃料サーチャージが導入されれば画期的なものであり、現在農業団体において導入が検討されていると聞いております。

しかしながら、消費者の購買意欲が低下し、青果物の市場価格が低迷している中、御指摘のような課題も多く、この制度の定着までには、消費者や流通関係者の理解促進など、相当大的な課題があると考えております。

県といたしましては、全国各地で日ごろから県産品愛用に努めていただいておりますくまもと農業・農産物サポーター約1万人の皆様にも農家の窮状を訴えるパンフレットを送付するなど、農業団体と連携しながら、消費者、流通業者などに対し、価格転嫁などの理解促進活動を積極的に進めてまいります。

加えて、セーフティーネットとして農業団体から要望の強い、生産コストの上昇を反映できる価格・経営安定対策制度につきましても、国に引き続き要望してまいります。

〔内野幸喜登壇〕

◆(内野幸喜) 農林水産部長の答弁にもありましたが、今議会には、全国的にも余り例のない、保温資材に対する県単独の支援が提案されております。当座の支援としては本当にありがたい支援であると思います。しかし、これから先も原油価格については不透明であると言わざるを得ません。やはり生産コストに見合った販売価格となることが当座をしのぐ最良の策であると思います。

サーチャージ制に限定するわけではございません。ぜひ、小売業者、消費者の方に、県としても、農業が置かれている現状を広く知っていただくような機会、媒体といったものを積極的につくっていただきたいと思います。

以上で私が本日用意しました質問、要望、すべて終了いたしました。60 分間の御清聴、本当にありがとうございました。(拍手)

熊本県議会 (<http://www.pref.kumamoto.jp/site/gikai/>)

会議録より抜粋

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=kummotk&PWD=&A=frameNittei&XM=0001000000000000&L=1&S=15&Y=%95%bd%90%ac20%94%4e&B=-1&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=%93%e0%96%ec%8d%4b%8a%ec+&P3=&P=1&K=453&N=1003&W1=&W2=&W3=&W4=&DU=0&WDT=1>